

【岩手県】令和7年度 獣医学生への修学資金貸付対象者の募集について

岩手県では、獣医学履修課程に在学する大学生（獣医学生）を対象に、修学資金を貸付・給付しており、令和7年度の対象者を次のとおり募集します。

1 修学資金の内容

獣医師修学資金貸付		
区 分		
県の「獣医師修学資金貸付条例」により、県が貸付を行います。		
応募資格		
将来、岩手県、県内の市町村又は県内に住所を有する農業協同組合若しくは農業協同組合連合会若しくは農業共済組合（以下「県等」という。）において獣医師の業務に従事しようとする者		
募集人数 （募集対象学年）		
若干名 （大学１～６年生）		
貸付・給付内容	貸付・給付額	
	私立大学： 月額 180,000 円以内 国立大学： 月額 100,000 円以内	
	利率	
	年 9%	
	貸付・給付期間	
	貸付を開始した月から借受者が大学を卒業する月までの間において正規の修学年限を超えない期間	
貸付方法		
毎月、県が貸付ける		
償還の免除	全額免除	貸付を受けた期間の 2 分の 3 に相当する期間（※）を、岩手県で従事した場合
	一部免除	貸付を受けた期間の 2 分の 3 に相当する期間（※）を、岩手県内の市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業共済組合で従事した場合、月額 70,000 円の貸付額に相当する額を免除。
		従事した期間が 2 分の 3 に相当する期間（※）に満たない場合、従事した期間に応じた額を免除
その他		
規定に基づき、償還が発生する場合があります。 ・ 貸付・給付が取り消されたとき ・ 岩手県獣医師採用試験に合格しなかったとき ・ 大学卒業後、概ね 1 年以内に獣医師国家試験に合格しなかったとき ・ 獣医師免許取得後、直ちに業務に従事しなかったとき		

※ 月額貸与・給付額が12万円を超える場合は、最大3分の5に相当する期間。
（例：貸付・給付期間6年間の場合、6年間×5／3＝10年間）

2 申請

(1) 申請期間 令和7年5月7日（水）～ 令和7年6月6日（金）

(2) 申請書類

修学資金の区分	獣医師修学資金貸付
申請書	獣医師修学資金貸付申請書
添付資料※2	①履歴書（市販されているもので可） 縦4.5cm×横4cmの写真を貼付。 ②健康診断書（所定様式）※ ③親権者等の所得証明書 ④戸籍抄本
備 考	※健康診断書の提出が期日に間に合わない場合は、 その旨連絡のうえ、準備でき次第速やかに提出し て下さい。

(3) 提出方法

- ・岩手県農林水産部畜産課に持参又は書留郵便により郵送（令和7年6月6日必着）してください。
- ・郵送の封筒前面に、朱書きで「獣医師修学資金貸付申請書在中」と記載してください。

【提出先】

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県農林水産部畜産課

(4) 留意事項

・連帯保証人

申請には、連帯保証人2名が必要です。うち1名は、原則父、母、親権者又は後見人とします。もう1名は、生計を一にする家族以外の者としてください。

・事前連絡

申請者は、資料提出前に、畜産課担当者に電話で御連絡下さい。

・面接

Web 面接を希望する場合は、申請書1枚目右下余白に「Web 面接希望」と記入し、メールアドレスを記載してください。

3 面接

(1) 面接日時及び場所

令和7年6月16日（月） 9時30分～

※申請者には、改めて、面接の実施について書面によりお知らせします。

※午前中の終了を予定していますが、応募人数により延長の可能性もあります。

(2) 面接方法

対面もしくはWeb面接とします。

応募者ごとに個別に実施し、1名につき20分程度を予定しています。

※Web面接の実施方法は、改めてお知らせします。

4 採否決定の告知

採否の決定については、6月下旬を目途に申請者本人に対し文書により通知します。
（公表はしません。また、採否の問い合わせには応じません。）

5 お問い合わせ

御不明な点、詳細については、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

岩手県農林水産部畜産課 振興・衛生担当（担当：昆野、福成）
TEL 019-629-5729 ・ ファックス 019-623-0201
電子メール AF0009@pref.iwate.jp